

## 付加価値生産性で産業・企業の総合力を見よう

顧問(早稲田大学 教授) 藤本 隆宏

2020年代、約30年間続いた価格・賃金据置のデフレプレッシャー時代から、価格・賃金ともに上昇基調の時代に入りました。競争の厳しい産業で企業が賃金を上げつつ利益を確保するには、物的労働生産性(以下「物的生産性」)、つまり「1人1時間に何個作る」という物量タームの生産性を上げていく必要があります。一方、人口減少が続き、労働参加率上昇も限界に近付く中、国民の生活水準向上のためには、1人時(年)あたりの付加価値額、つまり付加価値労働生産性(以下「付加価値生産性」)の向上が必須です。このように、デフレの「次の時代」に入る中で、物的生産性や付加価値生産性の向上が重要性を増しています。

一般に、生産性とは、投入(input)と産出(output)の比率です。投入には、労働生産性、設備生産性、材料生産性、全要素生産性などがありますが、本稿では労働生産性に焦点を当てます。一方、産出側は、物量単位の物的生産性と、貨幣単位の価値生産性に分かれ、付加価値生産性は後者の代表的存在です。

1990~2010年代の30年間続いた価格・賃金横ばいの「ポスト冷戦期」が終わり、2020年代、価格・賃金の上昇が始まりました。労働力不足と国際競争で、賃金上昇に価格上昇が追いつけない産業では、物的生産性向上が必須です。また、労働力が増えない国がマクロ経済成長を続けるためには、国単位の付加価値生産性を上げるしかありません。

しかし、昨今の経済談義の中で、「生産性向上」は、言葉としては盛んに言及されても、どう高めるかの具体案は十分に議論されていないのが現状です。

生産性は、生産現場、企業、産業、地域、国と、様々な単位で測定できます。アダム・スミスの『国富論』の第1編・第1章・第1行目は「分業が労働生産性を高める」という言葉から始まります。その後には生産現場(ピン工場)の観察記録が続きます。かつて経済学は、産業や現場レベルの生産性問題を重視しました。我々は、この原点に帰るべきでしょう。

物的生産性は、製品設計情報が同一である「同種製品」の単位でなら、補正係数などを使った上で測定・比較ができますが、例えば自動車とスマホの物的生産性の集計・比較はできません。これに対し、付加価値生産性は、個々の製品・工程、工場、企業、産業、地域、国といった単位、いずれでも測定と比較が可能です。例えばある年に、ある会社のある製品がいくらで

何個売れ(売上高)その生産工程で何人が平均何時間働き(工数)そのために部品や材料をいくついくらで買ったか(購入費)が分かれば、その製品・工程の付加価値生産性が算出できます。これを工場(事業所)の全製品・工程で集計すれば工場単位の付加価値生産性、それを特定産業の国内工場全部で行えば産業単位の付加価値生産性、そして全産業で集計すれば、日本の付加価値生産性になります。

例えば、2024年の日本のGDPは名目約600兆円、就業者数は約6700万人であり、付加価値生産性はおおよそ900万円/人年、5500円/人時となります。製造業だけなら、約120兆円と1000万人なので約1200万円/人年。製造業の付加価値生産性は1990年代~2020年代の30年で約2倍になり、停滞していた非製造業とは対照的です。

個別企業の付加価値生産性を営業報告書等から概算するには、「売上高-購入費」あるいは「営業利益+人件費+減価償却費」を従業員数(あるいは述べ就業時間)で割ります。グローバル企業の場合は世界全体の集計値ですが、例えば自動車産業では、トップのT社は約3000万円/人年で、2000万円以下の2位、3位メーカーに大きく差をつけています。

所与の従業員数で、企業が付加価値額を高めることができれば、そこから、将来の成長に必要な設備投資、R&D投資、人的資源投資、社会貢献支出などを十分に出した上で、業界最高賃金と業界最高利益を両立させることが可能です。

一方、個別製品レベルでは、「付加価値生産性=価格×付加価値率×物的労働生産性」ですので、現場発で付加価値生産性を高めるためには、企業は設計・商売・購買・生産の全てで総合的な改善が必要です。設計品質を高め、それに見合った適正価格で販売し、設計合理化と購買改善で購入費を軽減し(付加価値率を向上させ)、物的労働生産性の向上で自社とサプライヤーの製造コストを下げる総力戦です。日本の好業績企業は、これら全てをバランスよく実践しており、いずれかが欠ける企業は、付加価値生産性は低いままで。

このように付加価値生産性は、一国、一産業、一企業、一現場の「総合力」と「総合努力」を評価する上で、最も適切な指標の1つです。今後も継続的な測定と、産業・企業活動への的確な反映が望まれるところです。

本資料の内容や見解はすべて執筆者個人に属するものであり、株式会社日本政策投資銀行の見解を反映するものではありません。また当行は、掲載されている情報の正確性・確実性を保証するものではなく、本資料の利用に関して生じたいかなる損害について責任を負うものではありません。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

<お問い合わせ先>

株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所

TEL:03-3244-1890 E-mail : sesomu@dbj.jp